

第3章

基本計画

1 基本理念.....	36
2 みどりの将来像.....	37
3 基本方針.....	40
4 計画の目標.....	41
5 施策の体系.....	42
6 施策の展開.....	43

みどりの機能を活かし、市民・事業者・行政の 協働により次世代に継承する

八王子に住み続けたいと思う市民のうち65%以上が「緑が多く自然に恵まれている」ことを理由にあげています。さらに、都市の防災性の向上や地球温暖化防止、生物多様性の保全などみどりの持つ機能に対しての期待が高まっています。

このような機能を持つみどりは、八王子市の財産であり、新たに作り出すのは大変難しいものです。

私たちは、この豊かなみどりを守り育てていかななくてはなりません。

そのためには、市民・事業者・行政のパートナーシップを築き、豊かなみどりを次世代に継承していく必要があります。

以上のことから、本計画の基本理念を「みどりの機能を活かし、市民・事業者・行政の協働により次世代に継承する」とします。



2 みどりの将来像

自然とまちと人を結ぶ 『みどりの環境調和都市』

みどりは、多くの人々にやすらぎを与え、うるおいをもたらすだけでなく、生物多様性の保全や健全な水循環の構築、都市の防災性向上、地球温暖化の防止など多様な機能を持っています。

このようなみどりが持つ多様な機能と、市街地から山地に至る本市の様々なみどりを市民一人ひとりの共有財産として認識しながら、日ごろからみどりとふれあうことができる自然と暮らしが調和したまちの実現を目指します。

そこで本計画では、みどりの将来像を「自然とまちと人を結ぶ『みどりの環境調和都市』」とします。

望まれる市民の姿

- 多様な世代がみどりとふれあい、新たな交流や余暇活動が生まれています。
- みどりが多くの市民の手によって支えられています。



みどりの将来像

エリアの区分

- : 山地
- : 丘陵地
- : 市街地



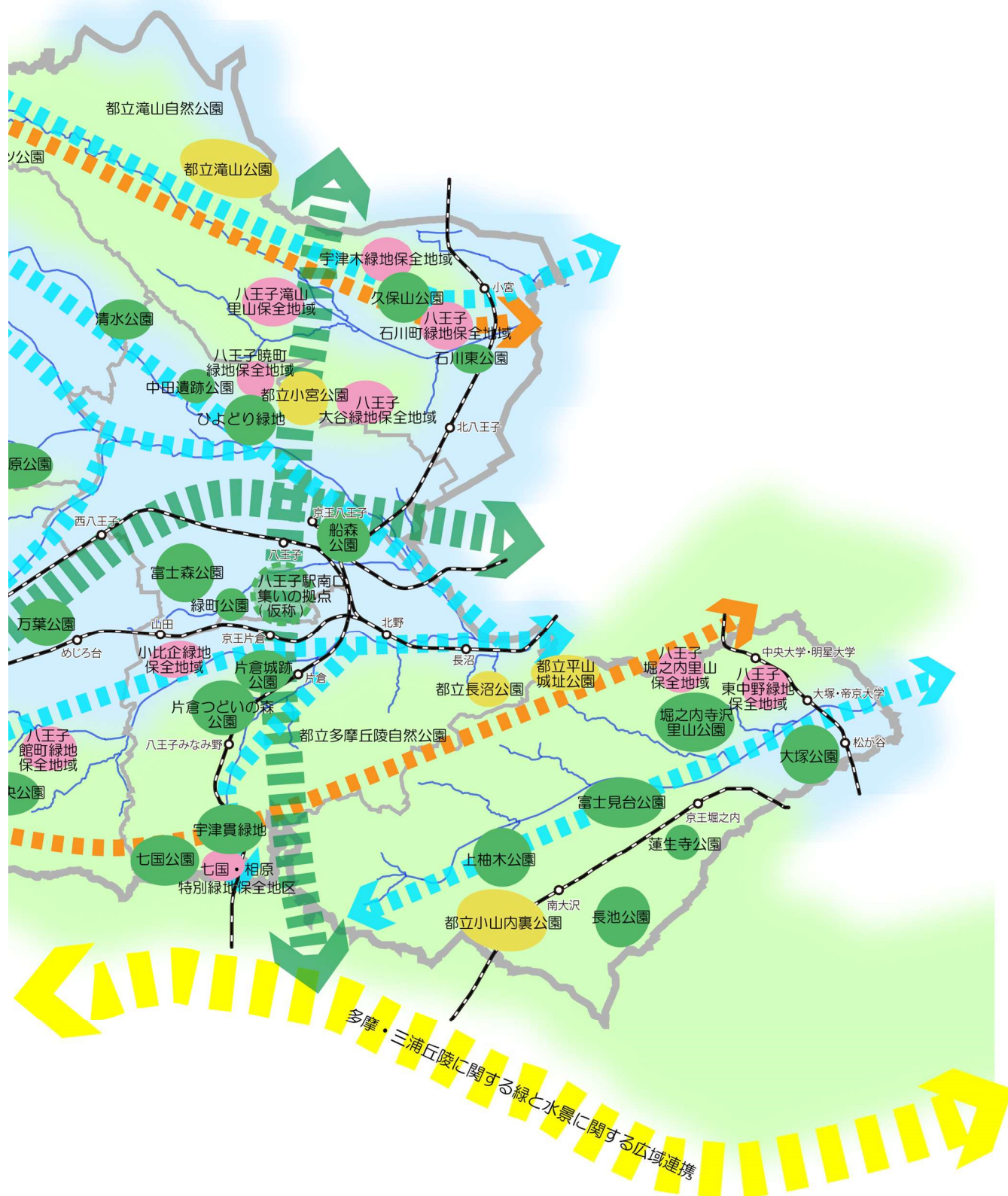
みどりの軸

- : 水辺の軸
- : みどりの軸
- : みどりの環

みどりの拠点

- : 公園・緑地（市）
- : 公園・緑地（都）
- : 樹林・里山
- 河川
- 鉄道
- 6 地域区分





※みどりの創出や保全は長期的な取組によって実現可能となるため、計画期間にとらわれず長期的な視点から将来像を示しています。

3 基本方針

基本理念や将来像を踏まえ、次の基本方針に沿って、みどりの活用・創出・保全などに関する施策を展開していきます。

質の向上

基本方針Ⅰ

みどりの活用により多彩なみどりの機能が発揮されたまちづくり

市民の豊かな暮らしや社会的課題に対応するため、みどりの活用や創出を図ります。活用や創出にあたっては、みどりの機能を通じて、まちの魅力向上や安全で快適な暮らしの実現などに貢献するグリーンインフラの取組を推進します。また、多彩なみどりの機能を発揮させることによって、みどりの価値を高めていきます。



量の確保

基本方針Ⅱ

みどりの確保による豊かな自然環境との共生



本市特有の豊かなみどりを将来に継承するため、減少しつつあるみどりの保全を図ります。特に、みどりのネットワークとして地理的に重要なみどりや多くの機能が発揮できるみどりは、拠点として重点的な保全を推進します。これらの取組により、みどりと調和したまちを目指します。

パートナーづくり

基本方針Ⅲ

幅広い主体によるみどりの活動推進と次世代への継承

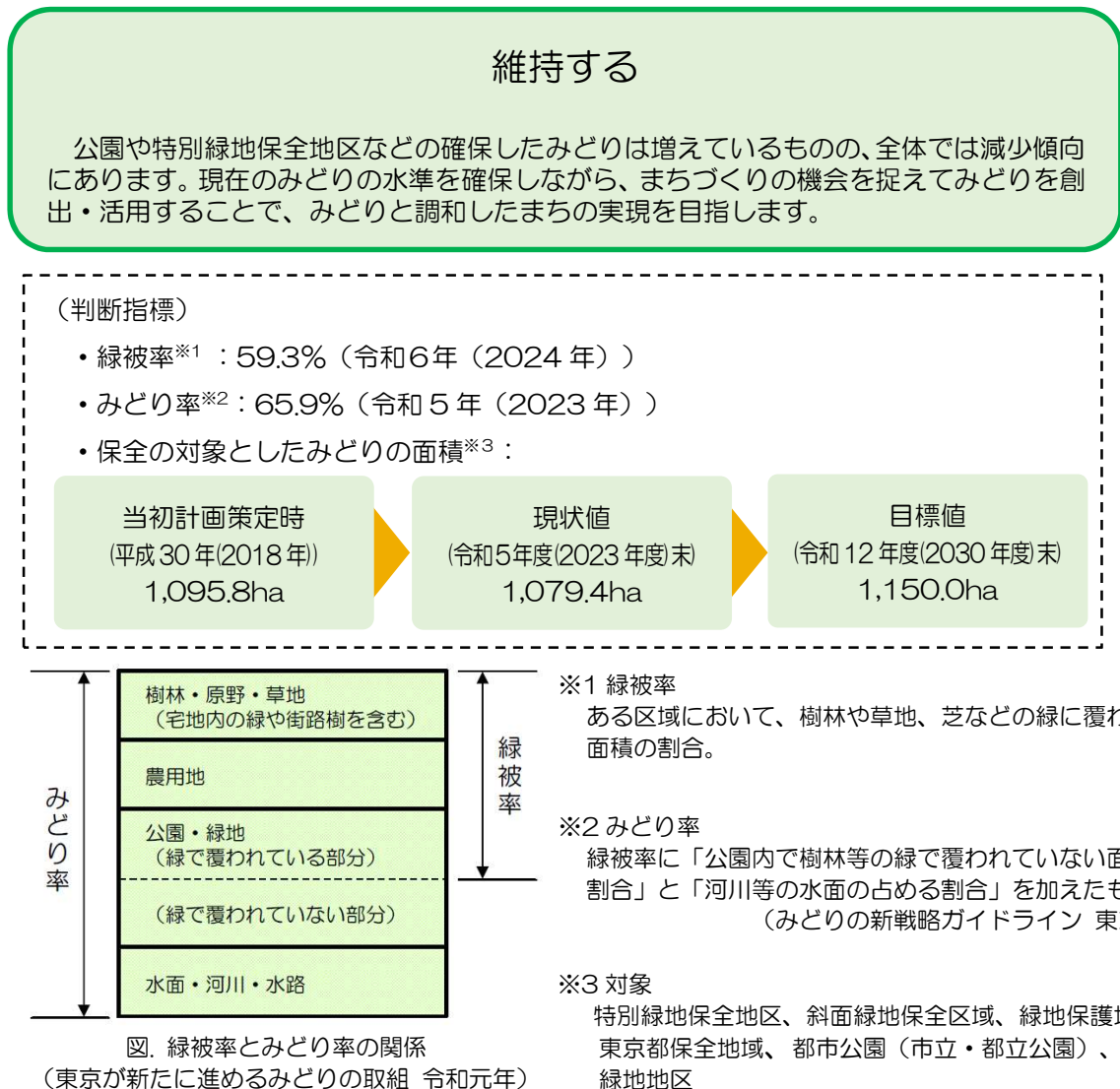
みどりの価値を高め、みどりと調和したまちの形成を推進するため、幅広い主体と一体となって、みどりの活用や保全、管理を図ります。そのために人材の育成やさらなる連携強化に取り組みます。また、子どもがみどりにふれあい、楽しみながらみどりの大切さを知る機会を創出します。



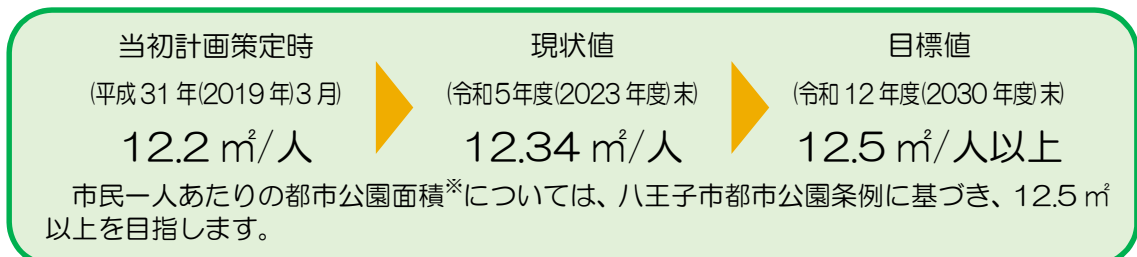
4 計画の目標

本計画では、様々なみどりの保全活用による環境調和都市の実現を目指しています。このことから、多様な機能を発揮するみどりの量的な維持を図るため、計画全体にかかる目標を次のとおり設定しています。

① みどりの総量



② 市民一人あたりの都市公園面積



※一人あたりの都市公園面積 = 都市公園（市立・都立公園）面積 ÷ 人口



5 施策の体系

本計画の施策体系は、3つの基本方針、10の施策方針、26の施策展開で構成しています。

基本方針	施策方針	施策の展開
Ⅰ みどりの活用により多彩なみどりの 機能が発揮されたまちづくり	1. みどりを活かした 都市の価値向上	① まちのシンボルとなる新たな集いの拠点づくり ㊦ P.43 ② 地域の魅力を高める公園・緑地の質の向上 P.45 ③ 地域の特徴を活かしたみどりの保全と活用 P.47
	2. みどりによる 快適性の向上	① みどりによる魅せる空間づくり ㊦ P.48 ② まちなかの目に見えるみどりの創出 P.50
	3. みどりによる安心 安全なまちの形成	① 都市防災に資するみどりの活用 P.51 ② みどりの管理水準の維持向上 P.51
	4. 生物多様性に配慮 したみどりの管理	① 地域における生物多様性の増進 P.53 ②生きものとの適切な関係の構築 P.54
Ⅱ みどりの確保による 豊かな自然環境との共生	1. 多様な機能を備えた 里山の保全と活用	① 上川の里特別緑地保全地区の保全と活用 ㊦ P.55 ② 多様な里山環境の維持と活用 P.57
	2. 保全の核となる まとまりのある みどりの保全	① 特別緑地保全地区制度によるみどりの維持 P.58 ② 拠点となる樹林地の保全 P.59 ③ 高尾・陣場地域の保全推進 P.59
	3. 市民生活と調和した 身近なみどりの保全 と創出	① 民有樹林地の保全 P.60 ② 農地の保全 P.61 ③ 水辺地の保全 P.62 ④ まちづくりを通じたみどりの維持・創出 P.62
Ⅲ 幅広い主体によるみどりの 活動推進と次世代への継承	1. みどりと人を未来へ つなぐ取組の推進	① 子どもにみどりの価値を継承する取組の推進 ㊦ P.63 ② みどりの活動を通じたコミュニティの形成 P.65
	2. 多様な主体による みどりへの関わりの 推進	① 多様な主体がみどりと関わる機会の創出 P.66 ② みどりを支える人材の育成とネットワークづくり P.66 ③ みどりの情報発信・普及啓発と基金の活用 P.67
	3. みどりを育む連携の 強化	① 市民との連携推進 P.68 ② 広域・近隣自治体との連携促進 P.69 ③ 事業者・教育機関との連携促進 P.70

㊦：リーディング・プロジェクト（重点施策）



6 施策の展開

みどりの将来像実現のために具体的に取り組んでいく事業を、施策の体系に沿って設定しました。そのなかで本計画を先導する施策として、重点的に取り組むべき施策に関しては「リーディング・プロジェクト」として設定しています。

これらの取組を通じて、「みどりの環境調和都市」の実現を目指します。

基本方針Ⅰ みどりの活用により多彩なみどりの機能が発揮されたまちづくり

施策方針

1. みどりを活かした都市の価値向上

社会が成熟化し、みどりを一定程度確保した状況下において、これからはみどりを活かして本市の魅力や価値を高めていくことが必要です。本施策では、本市が持つ魅力である多様な公園、湧水をはじめとした水辺、日本遺産を構成するみどりなどの利活用を通じて、まちのイメージを向上させる取組を推進します。

① まちのシンボルとなる新たな集いの拠点づくり

リーディング・プロジェクト①

目的

市内のみどりの量は地域によって大きな偏りがあり、みどりが少ない中央地域ではまとまりのあるみどりが必要となっています。特に中央地域では人口が集中しており、災害時の一時的な避難や支援活動などに活用できる防災機能が必要です。さらに、今後の社会情勢や社会ニーズを鑑みると、地域コミュニティの更なる活性化やQOLの向上、サードプレイスの提供などに寄与する場も必要となります。

本施策では、まちのシンボルとなる集いの拠点の整備を通じて、まちの価値向上を図ります。



利用イメージ
(八王子駅南口集いの拠点プレサイト)
(<https://8oji-centralpark.jp/>)

(参考) 一人あたりの都市公園面積の比較

中央地域	市域全体
2.29 m ² /人	12.34 m ² /人



プレサイト2次元コード

具体的な取組

八王子駅南口集いの拠点（仮称）の整備

中央地域の八王子駅南口にある八王子医療刑務所跡地を活用し、まちのシンボルとなる集いの拠点が令和8年（2026年）にオープンします。

集いの拠点は、学び・交流・防災の3つの機能を備えた利用・滞在を促す「サードプレイス」を実現し、約5.2haの敷地に、公園、ライブラリ、ミュージアム、交流スペースが一体となった複合機能施設です。

ランドスケープは、八王子の風土を感じることができるとともに、高低差のある敷地の特性を活かし、建物のすべてのフロアレベルと広場がシームレスにつながります。

環境面ではSDGsの目的達成に向けて、一次エネルギー消費量を50%以上削減する基準に適合した建物をZEB Readyとし、その実現とともに太陽光発電設備を設置し再生可能エネルギーを日常や災害時に活用します。

またグリーンインフラの考えに基づき雨水を土にゆっくり浸透させる雨水浸透施設で地下水保全を図ることや、地域資源循環のため、内部仕上げ等に多摩産材を活用します。防災面では、地域の防災力を高めるため、広域避難場所や一時滞在施設の機能を設えます。



メイン棟イメージ



1階 交流スペース



2階 ライブラリ



1階 展示ロビー



2階 中央吹き抜け



2階 SPOT HATCHIOJI



2階 軒下テラス



図. 施設全体イメージ（『八王子駅南口集いの拠点』整備・運営事業 ミライテラスプロジェクト概要説明書）



② 地域の魅力を高める公園・緑地の質の向上

具体的な取組

地域の特徴を活かした公園の質の向上

質の高い公園空間を創出するために、地域を代表する拠点となる公園については、その公園特性を踏まえ、地域の方の意見を活かした魅力あふれる公園の質の向上を推進します。

ユニバーサルデザインの導入

誰もが気軽に利用できる公園を目指し、エントランスやトイレ、広場などでユニバーサルデザインの検討を進め、誰もが利用しやすい公園整備を推進します。

都市計画公園・緑地の計画的な整備促進

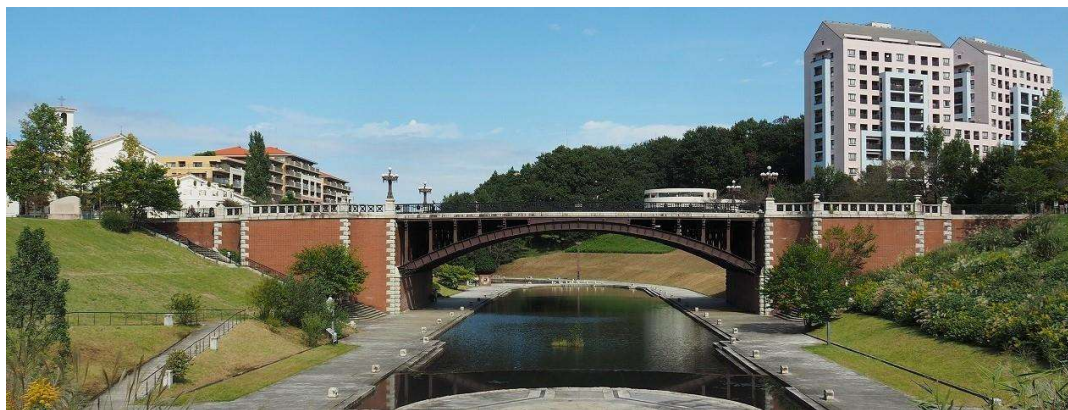
東京都と市区町が合同で作成する「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づき、自然と共生する都市の形成や、まちの防災性の向上などの機能を備えた公園の整備を行い、一人あたりの公園面積の向上を目指します。

【該当公園】

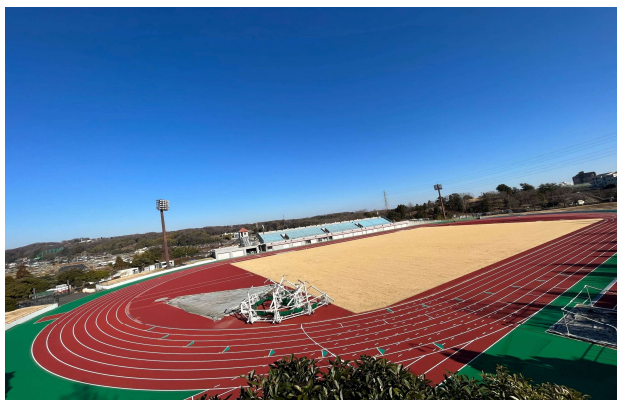
富士森公園、片倉城跡公園、ひよどり緑地、石川東公園、七国公園、（仮称）天合峰公園

民間活力の導入と有効活用

公園の柔軟な運営や民間ノウハウの導入を図るため、様々な民間活力を使った手法の導入・検討を進めます。また、指定管理者やNPOなどと連携を行い、パークライブラリーの実施やキッチンカー活用等、自主事業の推進による公園サービスの向上を図ります。



長池公園（長池見附橋）



上柚木公園（陸上競技場）



清水公園

拠点となる公園例





富士森公園（陸上競技場）



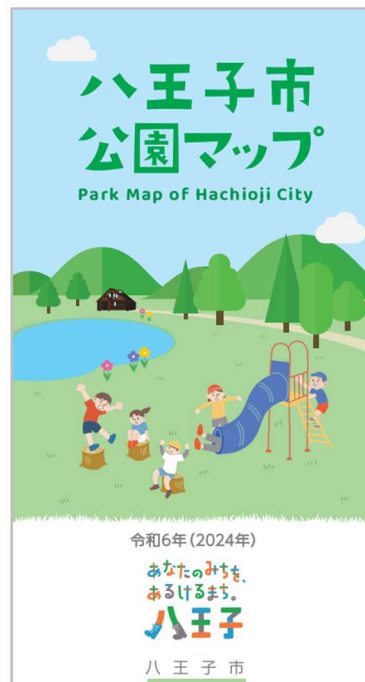
富士森公園（こども広場）



ミスカツイベントの様子



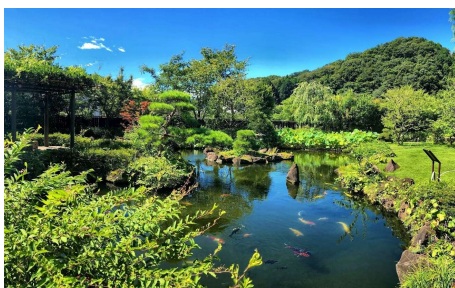
都立陵南公園



公園マップ



湧水めぐりマップ



高尾駒木野庭園



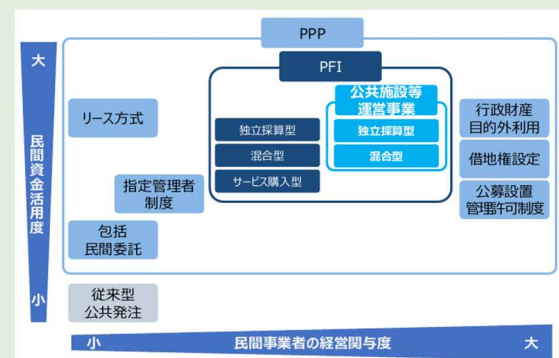
六本杉公園の湧水

コラム

【民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律によるPFI事業】

PFI（Private Finance Initiative）とは、官民連携（PPP Public Private Partnership）の一形態で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法です。

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）」により事業の枠組みが設けられています。



PPP/PFI事業の概要イメージ
(PFI事業の概要(内閣府PPP/PFI推進室))



③ 地域の特徴を活かしたみどりの保全と活用

具体的な取組

レクリエーションの場としてのみどりの活用

本市の魅力である多様な公園や水辺空間について、身近な遊びやレクリエーション、スポーツの場としての利活用の取組を、関係機関や民間との連携のもと促進します。また、市民と市が協働して水辺と公園の親水空間づくりに取り組む「ミズカツ」を実施するとともに、公園・水辺がより利用しやすくなるように「公園マップ」「湧水めぐりマップ」などを活用します。

みどりの資源循環の推進

本市の森林からの産出材を含む多摩産材の利用を促進します。また、せん定枝の有効活用などにより、みどりの資源化による資源循環に努め、みどりを継続的に維持・活用していくことを目指します。

風致地区制度による景観の維持

「多摩陵風致地区」については、開発などにおける建築規制や緑化の誘導により、周辺の良い景観と一体となった地域の形成を推進します。

歴史と結びついたみどりの保全

歴史・文化的に重要であり、地域の歴史を把握する上で大切な「天然記念物」に指定されている樹木の保全を図ります。



八王子市ホームページ
『天然記念物』

日本遺産を構成するみどりの活用

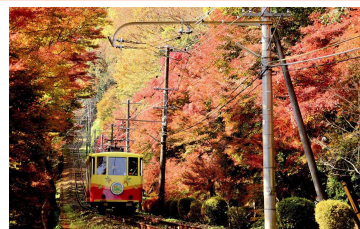
高尾山を中心として構成された日本遺産認定ストーリーを通して、本市の魅力を全国に発信していきます。



八王子市ホームページ
『日本遺産「霊気満山 高尾山 ～人々の祈りが紡ぐ桑都物語～」』



八王子城跡



秋の高尾山

コラム

日本遺産「霊気満山 高尾山 ～人々の祈りが紡ぐ桑都物語～」

八王子は、養蚕や織物が盛んだったことから「桑都」と称されました。桑都の発展を支えた養蚕農家や絹商人は、戦国時代末期に関東の覇権を握った北条氏の名将・北条氏照が武運を祈願し、いにしえより人々が霊山として崇めてきた高尾山を信仰し、大切に護ってきました。

高尾山では、今も人々の祈りとともに、江戸時代に花開いた桑都の伝統文化が連綿と受け継がれています。



絹の道（浜街道）



施策方針

2. みどりによる快適性の向上

まちに新たなみどりを創出することで、美しい景観の形成や都市の冷却効果が期待されます。ただし、単にみどりを増やせば良いわけではなく、人の目にふれるみどり（緑視）を増やすことが大切です。本施策ではまちなかにみどりを創出するとともに、全国都市緑化はちおうじフェアで向上した市民の緑化意識を活かした施策により、きれいで快適な地域づくりを進めます。

① みどりによる魅せる空間づくり

リーディング・プロジェクト②

目的

平成 29 年（2017 年）に開催された第 34 回全国都市緑化はちおうじフェアでは、多くの市民ボランティアとの連携により、市内各地で花壇づくりを行いました。さらに、市の玄関口である JR 八王子駅前では、市民ボランティアによって駅前空間を花で彩る花壇づくりが継続的に行われています。これら市民協働の取組が今後も継続的な活動となり、全市的に活動の輪が広がるように人材を育成、支援していく必要があります。

また、市民アンケートではみどりに対して、季節感を与え、美しいまちなみやきれいな景色を形成する役割に高い需要があることがわかりました。

本施策では今まで培ってきた市民との協働を継続・発展させる取組を行い、花を育てることによるまちなかの景観形成や地域コミュニティの醸成を目指し、花壇と人に着目した施策を展開します。



片倉つどいの森公園（地域モデル花壇支援事業）



市民ボランティアによる八王子駅前の花壇づくり



八王子市ホームページ 『グリーンパートナー養成講座』



具体的な取組

市民主体によるまちなか緑化事業の推進

・グリーンパートナー養成講座の実施

専門家による市民へのガーデニング講座を通して専門的な知識を持った人材を育成し、地域モデル花壇やコミュニティ花壇へ人材を輩出していきます。また、講座の実習で制作した花壇は質の高いまちなかの景観形成のモデルとして活用するほか、講座修了生のステップアップや活動機会の拡大を検討します。



専門家の指導による花壇づくり



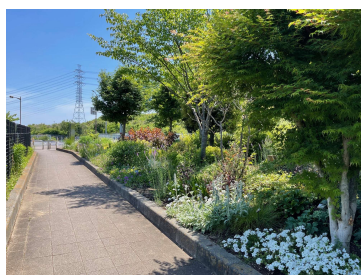
景観形成のモデルとなる花壇（富士森公園）

・地域モデル花壇支援事業の推進

全国都市緑化はちおうじフェアでは、市民ボランティアが専門家の指導のもと、各地域で特色のある花壇づくりを行いました。これらの花壇を地域のモデル花壇と位置づけ、各地域での花壇づくりの参考となり、地域の特色や土地柄に合う植物を取り入れながら、質の高い花壇を維持できるように支援します。また、活動による地域のコミュニティ醸成を図ります。



西部地区（小田野中央公園）



北部地区（道の駅八王子滝山）



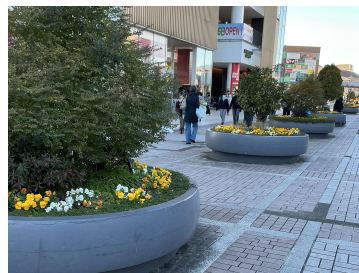
コミュニティ花壇



西南部地区（横川町住宅）



東南部地区（片倉つどいの森）



東部地区（南大沢駅前）

・コミュニティ花壇創出事業の推進

市民が主体的に花壇づくりを行える環境を整え、まちなか緑化の活動を広げることにより、まちの魅力を高め、地域のコミュニティ醸成を図ります。

② まちなかの目に見えるみどりの創出

具体的な取組

緑化条例を活用したみどりの創出

市では一定規模以上の開発・建築行為に伴い、敷地内の緑化を義務付けています。令和4年度（2022年度）には活用できる手法として屋上や壁面への緑化を追加したほか、接道緑化を誘導する仕組みを取り入れました。引き続き、緑化を促す仕組みを検討し、緑視の効果によるまちの魅力向上を図ります。

みどりのカーテンの普及啓発

みどりのカーテンは目に見えるみどりの範囲が広いにも関わらず、限られたスペースでの緑化が可能です。また、日差しを遮ることで室温の上昇を抑える機能もあります。クールセンター八王子による講座の実施により、緑視と省エネの両方に寄与するみどりのカーテンの普及啓発を推進します。

みどりを創出する制度の活用

土地所有者などの合意に基づいてみどり豊かなまちなみを形成する緑地協定や景観協定、市街地にオープンスペースを創出する都市開発諸制度等について、制度の活用を推進します。

良好な景観形成に向けた制度の検討

景観協議等によって宅地内の緑化を推進します。また、まちなかの空き地を民間主体で整備活用する市民緑地認定制度のほか、一定規模以上の建築物の新築、増築時に緑化を義務付ける緑化地域の指定、地区計画緑化率制度の導入について検討します。



沿道部の緑化による見えるみどりの向上



みどりのカーテン例

コラム

【緑視の効果】

都市のみどりには、日差しを遮るなどの物理的な効果に加えて、快適性を高めるなどの心理的な効果もあります。この効果には、直接人の目に映る樹木や草花のみどり（＝緑視）の量が大きく関わります。

国の調査では、景色の中の見えるみどりの量が高まるにつれ、その場所に潤い感や安らぎ感などの心理的效果が向上し、猛暑による不快感の緩和に役立つことが報告されています。

また、緑視は景観形成にも大きく影響し、みどりにより快適性の高い場所は人々をひきつけ、その場の魅力や価値を高める効果も期待できます。



緑視の高い空間



施策方針

3. みどりによる安心安全なまちの形成

みどりやオープンスペースは、災害時の避難スペースや火災の延焼遅延になるなど、都市にとって欠かせない多くの防災機能を備えています。このようなみどりの機能を活かすグリーンインフラの観点を取り入れた安心安全なまちづくりのための整備を進めます。

また、誰もが安心して安全に過ごせる場となるように、みどりの適切な維持管理を推進します。

① 都市防災に資するみどりの活用

具体的な取組

オープンスペースにおける都市防災機能の充実

八王子駅南口集いの拠点（仮称）など防災機能やグリーンインフラの考えに基づいた公園の整備や、既存公園の防災機能の強化を図るとともに、主要幹線道路に近接するオープンスペースの機能保全や連携、延焼遅延効果の向上のための斜面緑地保全など、都市防災機能の強化に向けた取組を推進します。

農地の活用による防災機能の充実

農地は火災の延焼遅延や雨水の貯留など、都市防災に寄与します。そのため、農地の保全を進めるとともに、防災兼用農業用井戸の活用など、災害時の農地活用による都市防災の向上を図ります。

雨庭導入促進による雨水の流出抑制

近年増加している豪雨による浸水被害の軽減のため、グリーンインフラ活用の観点から雨庭（レインガーデン）の導入を推進します。

② みどりの管理水準の維持向上

具体的な取組

公園・緑地の安全対策

公園や緑地でこれまで実施してきた急斜面地整備などを引き続き継続し、安全なみどりの空間形成に努めます。また、見通しを阻害する低木の撤去等による防犯対策や、倒木・落枝の危険性が高い大径木やナラ枯れ被害木等について間引き伐採、剪定などによる安全確保に努めます。

街路樹の適正管理

まちの中で木陰をつくり季節の変化を感じさせるとともに、災害時の延焼遅延など多様な機能をもつ街路樹については、健全性確保のための維持管理に努めます。



身近なみどりの安全管理による『災害への備え』

市街地に残る身近なみどり（樹林地）の多くは、土地活用が難しい勾配の急な斜面地にあり、大雨による崖崩れや流木、台風や大雪による倒木など近隣宅地への自然災害の原因となりかねないリスクを抱えています。身近なみどりのリスクを低減させながら、価値を引き出すためには、持続的な管理が欠かせません。

地域住民等による緑地の維持活動などにより緑地や農地の保全が図られることで、集中豪雨や気温上昇への対応策となり得ます。加えて、地域コミュニティの形成や、外出し体を動かす機会の創出による心身の健康増進、身近な景観形成が期待されるなど、複数の地域課題を同時解決する手法としてもグリーンインフラの活用は効果的です。

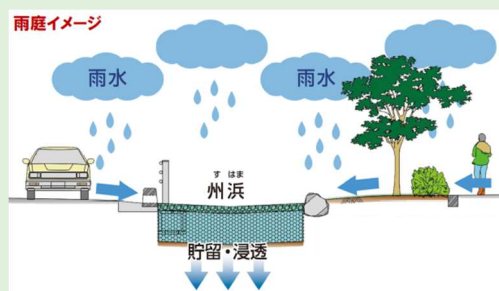


市民ボランティアによる管理活動

雨庭推進による『雨水流出抑制』

「雨庭」は、雨を受け止めて一時的に貯留し、ゆっくりと地中に浸透させるはたらきを持った植栽空間です。

アスファルトなどに覆われた場所では、雨がほとんど地中に浸み込むことなく排水され、処理できない水があふれ、道路が冠水することもあります。雨庭は、道路上に溢れる雨水を一時的に溜めることで氾濫を抑制し、地下水を涵養することで健全な水循環に貢献します。また、このような雨水流出抑制の効果に加え、修景・緑化、水質浄化、ヒートアイランド現象の緩和などの効果も期待され、グリーンインフラの一つとして注目されています。



雨庭イメージ（京都市情報館ホームページ）



雨庭整備事例（京都市情報館ホームページ）

木陰（街路樹）の存在による『暑熱対策』

真夏の晴天時において、街路樹の緑陰（木陰）は、外出時の日傘や帽子の使用よりも暑熱軽減効果が大きく、「みどり」が私たちにとって気候変動の影響の緩和策としても、熱環境を和らげてくれる適応策としても重要であることが確認されています。

本市においても、上川の里での熱中症指数計による計測を行ったところ、同じ場所でも「木陰」になるだけで「広場」よりおよそ4℃程度低い結果が得られました。



上川の里での計測結果（R6.8.17）
（左：広場、右：木陰）



施策方針

4. 生物多様性に配慮したみどりの管理

本市は、令和6年（2024年）3月に八王子市第3次環境基本計画・八王子市生物多様性地域戦略を策定しました。市内の多様なみどりは、その特性に応じた適切な管理や活用によって、様々な機能を発揮することができます。本施策では、生物多様性地域戦略に基づき、みどりの積極的な調査・保全・活用により、生物多様性に配慮し、ネイチャーポジティブに貢献します。

① 地域における生物多様性の増進※

具体的な取組

生物多様性保全のための調査の実施

市内のまとまりのある緑地や斜面緑地において、自然環境調査を実施し、希少種や外来種の生息状況の把握に努めます。必要に応じ土地所有者や関係機関と情報を共有することで、生物多様性保全の観点を取り入れたみどりの質の向上を図り、生きものと共生した空間形成に努めます。

自然共生サイトの認定促進

市内には大学や事業者が所有・管理するまとまりのあるみどりが存在しています。民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域である「自然共生サイト」認定拡大に向け、民間と連携した生物多様性を増進する活動の推進や、土地所有者等との生物多様性維持協定の締結について検討し、国際的取組である30by30目標の達成に寄与します。



自然共生サイトに認定された長池公園



ハンノキ群落



ジュンサイ



ミドリシジミ

※生物多様性の増進：生物多様性を維持し、回復し、又は創出すること。

② 生きものとの適切な関係の構築

具体的な取組

外来種対策

有害な外来種について周知啓発（「入れない、捨てない、拡げない」）に努めるとともに、市民と連携した駆除作業や積極的防除などによる生物多様性の保全を進めます。

獣害対策の推進

野生動物の生態についての学習会や現状把握を行い、自然環境・作物など地域の実情にあった地域ぐるみの獣害対策の取組を推進します。

生態系に配慮した植栽の推進

東京都との連携のもと、植栽面積や周辺環境を考慮したうえで「江戸のみどり登録緑地」や「在来種選定ガイドライン」などを用いた、生物多様性の視点を持った植栽を推進します。

※クビアカツヤカミキリ

クビアカツヤカミキリは、サクラやモモ、ウメなどのバラ科樹木に寄生し、幼虫が樹木の内部を食べてしまう外来のカミキリムシで、平成 30 年（2018 年）に特定外来生物に指定されました。

幼虫が樹木に寄生し、内部を食い荒らすことで、樹木を弱らせ、枯死させてしまいます。被害が拡大するとお花見にも影響を及ぼす恐れがあります。

本市では令和元年（2019 年）に初めて被害が確認されており、繁殖力が強いことから早期発見、早期駆除が重要です。



特定外来生物に指定されている
クビアカツヤカミキリ



基本方針Ⅱ みどりの確保による豊かな自然環境との共生

施策方針

1. 多様な機能を備えた里山の保全と活用

里山は、その特有の環境から大気浄化や水源かん養、レクリエーションなど多様な機能を有しています。また、生物多様性が豊かであることから、エコロジカルネットワークの拠点としても重要な存在です。本市には特別緑地保全地区に指定している「上川の里」や東京都条例で指定される「里山保全地域」などの里山があります。本施策では、市を代表する自然的・文化的景観である里山で、保全と活用のモデルとなる施策を展開します。

① 上川の里特別緑地保全地区の保全と活用

リーディング・プロジェクト③

目的

本市の上川町に位置する上川の里特別緑地保全地区（以下、上川の里）は、良好な里山環境が残る都内でも有数の場所です。この環境は景観的要素のほか、生物多様性の保全や里山環境に親しむ場など重要な機能が多く備わっています。

そのため、多様な機能を将来に継承するとともに、保全や活用の場としてモデルとなる先進的な取組を行っていくため、本施策では、上川の里を「保全と活用のシンボル」として位置づけ、様々な手法による良好な里山環境の保全と活用を推進します。



貴重な里山環境が残る上川の里



小学校と地域住民の連携による子どもの稲刈り体験



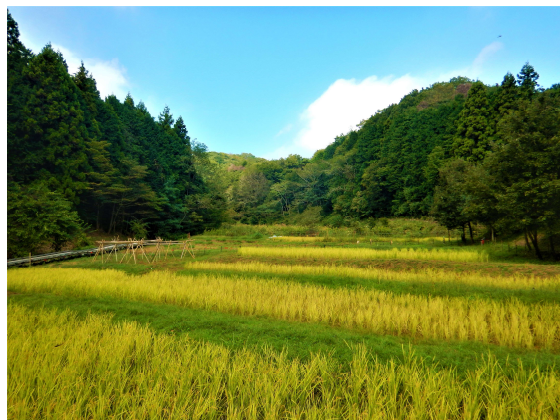
八王子市ホームページ 『上川の里特別緑地保全地区』

具体的な取組

保全と活用の推進

上川の里を良好な里山として将来に継承するため、上川の里に関わる地域住民やNPO、事業者、学識経験者、行政が協働で策定した「上川の里保全と活用の方針」に基づき、里山環境の適切な保全と様々な活用を推進します。

また、策定した方針については、地域住民などと話し合いながら、管理や利用実態に応じて見直しを行い、里山の保全と活用をテーマとした市民活動の拠点を目指します。



里山景観の保全

特別緑地保全地区の指定拡大

上川の里と隣接する良好な自然環境を有する緑地については、「特別緑地保全地区」への指定を検討し、上川の里とのつながりのあるみどりを保全します。

多様な主体と連携した協働・共創の取組推進

現在、上川の里の維持管理や利活用には、地域住民やNPOなどの様々な主体が関わっています。今後はそれぞれの取組の連携についても検討し、里山環境が持つ多様な機能の周知・啓発のため、市民、NPO、事業者、行政など多様な主体による協働・共創の取組を推進します。

特に、上川の里の価値向上と活性化を目指し、子どもたちが里山の自然・文化にふれて学べる環境教育・環境学習の場、事業者によるCSR・CSV活動による自然環境の保全と活用を重点的に推進します。また、それらの活動を地域住民と協力しながら実施して地域コミュニティの醸成を図るとともに、自然と人がふれあう場としての魅力を高めていきます。



豊かな自然環境を活かした環境学習



事業者のCSR活動による里山管理活動



② 多様な里山環境の維持と活用

具体的な取組

東京都里山保全地域の保安全管理

東京都が良好な自然環境の継承のために指定している里山保全地域について、東京都並びに地域住民やNPOとの連携のもと適正な維持管理や活用を推進します。

多様な里山環境の管理と活用

館クリーンセンター「自然観察の森」、長池公園、栃谷戸公園、堀之内寺沢里山公園などにおいて里山環境が保全されています。引き続き、市民参加を含めた適切な里山の保安全管理を推進します。

環境学習の場としての活用

市民にとって日頃接することが少なくなった里山環境を、生物多様性や次世代に残すべき良好な景観、食・遊びを通じた文化を学ぶ場として活用します。特に子どもを対象とした環境学習の拠点としての活用を推進します。



館クリーンセンター「自然観察の森」での昆虫観察会



八王子滝山里山保全地域



里山保全地域での子ども向けの環境学習

② 拠点となる樹林地の保全

具体的な取組

東京都緑地保全地域の適正管理

市内にある東京都緑地保全地域は、都市環境の維持や良好な景観形成など多くの公益的機能を有するまとまりのある緑地です。今後も東京都並びに地域住民や NPO などとのさらなる連携のもと、緑地の状況に応じ適正な管理と保全を推進します。

まとまりのある樹林地の保全促進

都市公園・緑地のなかでも宇津貫緑地や殿入中央公園、蓮生寺公園のほか、整備が進められている（仮称）天合峰公園などは、まとまった樹林地が存在しています。今後も管理や活用に関して、これまでの取組を継続するとともに、NPO や事業者など多様な主体とのさらなる協働の強化を目指します。

東京都と連携した保全の推進

市内には4か所の都立自然公園と2か所の近郊緑地保全区域があり、丘陵地や山地の樹林地保全に寄与しています。今後もみどりの継承のため、東京都と連携した保全の推進に努めます。また、東京都と市区町村が合同で策定する「緑確保の総合的な方針（改定）」に基づき、緑地の確保に努めます。

【「緑確保の総合的な方針」対象地】

上川の里、（仮称）天合峰公園、八王子駅南口集いの拠点（仮称）、片倉城跡公園

③ 高尾・陣場地域の保全推進

具体的な取組

高尾・陣場ビジョンに基づく保全の推進

明治の森高尾国定公園及び都立高尾陣場自然公園エリアは、豊かな自然環境を有していると同時に多くの人々に利活用される都内でも代表的なみどりです。平成30年（2018年）には東京都主導のもと、高尾・陣場地区の自然環境の保全と利用の両立を目指す「高尾・陣場地区自然公園管理運営計画 ～高尾・陣場ビジョン～」が策定されました。本市においても高尾・陣場ビジョンに基づき、東京都や関係団体と連携した保全と活用を推進します。また、「東京の自然公園」についてホームページや SNS により情報発信を行います。

※「高尾・陣場」の表記については、自然公園の名称及び都策定のビジョンの名称に準じています。



施策方針

3. 市民生活と調和した身近なみどりの保全と創出

樹林、農地、河川、公園など多様なみどりがまちの至る所に存在することで、私たちはみどりによる恩恵を受けることができます。本施策では、樹林、農地、河川、公園など身近なみどりの保全や創出を推進し、まちとみどりが調和した環境の実現を目指します。また、令和6年度（2024年度）に開始された森林環境税について、民有樹林地の保全を主要な活用の取組と位置づけます。

① 民有樹林地の保全

具体的な取組

斜面緑地保全区域、緑地保護地区による緑地の保全

まちなかに残る樹林地は、身近な生活圏における動植物の生息・生育地となるほか、景観形成や火災の延焼遅延など多様な役割を有しています。これらのみどりについては、引き続き斜面緑地保全区域（市街化区域内）や緑地保護地区（市街化調整区域内）の制度により、樹林地の保全と土地所有者などへの支援を進めます。

森林地域の管理促進

本市の西部地域に広がる山々は、雨水を蓄え河川の急激な増水を抑制するほか、市街地の背景を形成する重要な景観要素として、我々の生活にうおいを与えてくれます。林業エリアにおいては、土地所有者に対する今後の整備の意向調査のほか、林道の補修を推進します。また、森林を持たない都内特別区と森林を持つ多摩地域の市町村が連携する「多摩の森」活性化プロジェクトの枠組みの活用も推進します。

維持管理の支援

民有樹林地では、所有者の高齢化などにより維持管理が困難となり、樹林地が荒廃するケースも発生しています。斜面緑地保全区域では、維持管理に係るアドバイスのための緑地調査や担い手づくりのための講習会の開催などを通じて維持管理支援に努めます。また、その他の民有樹林地における枯損木対策の可能性について検討します。



市街地に残された貴重な樹林地



学生による樹林地の管理ボランティア



② 農地の保全

具体的な取組

生産緑地地区の保全

都市農地は農産物の供給だけでなく、火災の延焼遅延など重要なオープンスペースとしての機能も発揮します。都市農地の保全を推進するため、所有者の意向を踏まえつつ、生産緑地地区の新規指定や再指定のほか、特定生産緑地への移行を促すとともに、生産緑地法に基づく農家レストランや直売所の設置を促進します。

農地の貸借促進

これまでも遊休農地と担い手のマッチングを図る農地バンク制度により貸借を推進してきました。制度の周知啓発による貸借の促進を図るとともに、都市農地貸借法により可能となった生産緑地地区の貸借制度の運用による農地の保全を推進します。

農地を保全する制度の活用検討

小比企地区やひよどり山地区のまとまりのある農地について、農の風景育成地区の指定も見据えた保全・活用の検討を進めます。また、地区計画による農地保全や田園住居地域など都市計画制度を活用した農地保全を検討します。

農業振興地域（農用地区域）の保全

総合的に農業の振興を図るべき地域である農業振興地域内の農用地区域について、農業の担い手への利活用を促進し、農業振興を図ることでまとまりのある農地を保全します。

農業振興施策との連携

認定農業者制度や道の駅八王子滝山を発信拠点とした地産地消の推進などを行い、安定的な営農環境の形成に努めるなど、農業振興施策との連携を図ります。

コラム

【都市農地の位置づけの変化】

これまで都市農地は「宅地化すべきもの」とされてきました。しかし、消費者に近い場所での新鮮な農産物の供給や、災害時に備えたオープンスペースの確保、都市における潤いや安らぎの提供など都市農地の価値の高まりから、国は都市農業振興基本計画において、都市農地を「宅地化すべきもの」から都市に「あるべきもの」へと位置づけを大きく転換しました。



地産地消の発信拠点となる道の駅八王子滝山

③ 水辺地の保全

具体的な取組

湧水地の整備

八王子市水循環計画に基づき、湧水を活かした整備などによる湧水のネットワークづくりを推進してきました。今後も湧水地の保全に向け、適正な維持管理や外来種駆除などの取組のほか周知啓発を進めます。

水質の保全

貴重な水環境である水辺地を保全するため、河川水質や水生生物の調査を通じて適正な水環境の保全を目指します。

④ まちづくりを通じたみどりの維持・創出

具体的な取組

公共施設の緑化推進

多くの市民が日常的に接する公共施設は、緑化条例に基づく緑化や苗木供給事業の活用などにより緑化を推進します。

中心市街地エリアにおけるみどりの確保

みどりが不足している中心市街地エリアにおいて、「八王子市緑化条例」に基づく接道への緑化誘導のほか、景観絵本「八王子まちなか景観みらいものがたり」の実現に向けた地域協働による緑化の取組を推進します。また、「八王子駅南口集いの拠点（仮称）」への来場者を中心市街地に誘引し回遊を促進するため、みどりの活用を検討します。

北野地区の立地を活かしたグリーンインフラの取組の推進

北野下水処理場・清掃工場跡地の活用にあたり、民間活力の導入を図りながら、新たな賑わいの創出、地域防災の向上、雨水流出の抑制や立地を活かした回遊性の向上に資するネットワークの構築など、グリーンインフラの取組を進めます。

宅地開発時におけるみどりの創出

大規模な開発行為の際には緑地や公園の設置など、みどりの保全や創出を図り、みどりと調和した都市の形成に努めます。

民間事業者等による良質なみどりの確保

都市緑地法改正により制度化された優良緑地確保計画認定制度の活用促進のほか、国等の支援措置も活用した民間事業者等による良質な緑地確保の取組を促進します。

市街化調整区域沿道のみどりの保全

市街化調整区域の幹線道路沿道は、開発などによる無秩序な市街地の拡大が懸念されることから、みどりの適正な管理・保全と地域振興・産業振興が両立する新たな土地利用の可能性を検討します。



基本方針Ⅲ 幅広い主体によるみどりの活動推進と次世代への継承

施策方針

1. みどりと人を未来へつなぐ取組の推進

みどりの保全や創出は、長い期間の継続的な取組によって実現が可能となります。そのためには次世代を担う子どもたちの育成や、活動の主体となる地域コミュニティの継続が重要です。本施策では、市の特徴である多様なみどりを活用して、子どもの健全な育成や地域コミュニティの醸成を推進します。

① 子どもにみどりの価値を継承する取組の推進

リーディング・プロジェクト④

目的

本市の豊かなみどりを将来に継承するためには、次世代を担う子どもたちにみどりがかけがえのないものであるとの認識を持ってもらう必要があります。そのためには、みどりにふれる機会を創出し、みどりの大切さや面白さを知り、親しみを覚えてもらうことが大切です。

また、これからの持続可能な社会の構築に向けても子どもたちへのみどりに関する教育・学習の重要性はますます高まってくると考えられます。

本施策では少子化の進行が予測されるなか、子どもに目を向け、環境教育・環境学習を通じた子どもの健全な育成や持続可能な社会のための担い手づくりを目指します。



自然とふれあう体験型の環境学習

具体的な取組

体験を重視した環境教育・環境学習の推進

本市には森林、河川、里山、田畑など様々な自然環境がありますが、子どもたちは普段の生活で接する機会が少なくなっています。一方、民間においては、プレーパークやネイチャースクールなど体験を重視した取組が行われています。子どもの健全な育成に寄与し、みどりに対する理解を深めるため、本市の多様な自然環境や歴史文化について五感を使って学ぶ環境教育・環境学習の充実に取り組みます。

環境教育・環境学習推進のための支援

学校の授業などで環境に関する学習を促進するため「はちおうじこども環境白書」などの環境教育副読本の発行・活用を行います。また、教員などには「環境教育プログラムガイドブック」や「環境教育アドバイザー」による環境教育活動の周知啓発を行います。

また、総合的な学習の時間を利用して、環境市民会議の協力のもと実施している環境教育支援事業についても引き続き推進します。

多様な主体と連携した環境教育の充実化

幼少期に多くの自然にふれる機会を作ることは、環境に対する理解を深めるうえで重要です。市内では、市民・事業者・NPO など、多くの主体により様々な自然体験が行われています。今後もさらなる連携のもと、本市が有する多様な自然環境と各団体の特長を活かした自然体験の機会の充実化を目指します。

コラム

【効果的な環境教育の推進のために】

環境教育とは、「環境と社会、経済及び文化とのつながり、その他環境の保全についての理解を深めるために行われる環境の保全に関する教育及び学習(環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律)」と定義されていますが、本計画では自然の中での“体験”や“遊び”も含めて「環境教育・環境学習」としています。

みどりについての理解を深めるためには、明確な学びの目的がある“教育”とともに、遠足のような自然の中での実体験を通じて学ぶという観点も重要と考えられます。さらに、子どもたちが自然の中で楽しみながら創造力を働かせて遊ぶことも、自然に対する興味や関心を引き出すうえで大切です。

また、環境教育・環境学習に子どもとその保護者が一緒に参加することで、自然とふれあう機会が少なかった親世代も自然を知る機会となります。

このように、体験や遊びを重視した環境教育・環境学習や親子での参加により、より良い環境教育・環境学習を目指します。



遊びを通じた学びの機会の創出



② みどりの活動を通じたコミュニティの形成

具体的な取組

身近なみどりとの関わりの推進

まちなか緑化事業や市民農園、緑地保全ボランティアなどにより、生活に身近な環境で気軽にみどりにふれあえる機会を創出します。また、それらをきっかけとして、新たなコミュニティへの参加を促します。

みどりを活用したコミュニティ形成の促進

市街地はコミュニティが希薄になりがちであり、郊外部は人口減少などで地域コミュニティの維持が困難になると予測されます。市街地では世代を越えたアドプト活動や花壇づくり活動など身近なみどりを活用し、郊外部では「上川の里」に代表される地域住民による維持管理活動や環境学習支援、住民主体による沿道集落のまちづくりなど、地域の特徴あるみどりを活用したコミュニティの強化を目指します。



市民農園



グリーンパートナー養成講座

コラム

【緑地を利用した学生主体による地域コミュニティ形成】

東京都立大学（首都大学東京）南大沢キャンパス内の松木日向緑地では、里山荒廃による生態系への悪影響、少子高齢化に伴うコミュニティの希薄化、自然利用の文化伝承の断絶など、様々な社会的課題の解決を目的に、学生が主体となった緑地の整備活動が行われています。

この活動では、緑地を「学生のコミュニティ学習の場」や「多世代間交流の場」として位置づけており、大学・学生・地域住民が協働で活動に取り組んでいます。特に地域の子どもたちを核とした多世代間交流によるコミュニティ形成を目指し、子ども向けの自然体験活動が活発に行われています。

大学生がつなぎ役となる地域に根付いた活動が、緑地をフィールドとして行われることで、地域の豊かなコミュニティの形成に寄与しています。



子どもの竹林伐採体験



伐採した竹を利用した水鉄砲遊び

施策方針

2. 多様な主体によるみどりへの関わりの推進

みどりに関する課題は地域ごとに多岐にわたっています。また、その他の地域社会が抱える課題も従来の対応だけでは解決が難しくなっています。このことから、地域の多様な主体が相互に補完し、協力し合いながら課題への対応を図ることが必要です。本施策では、新たな担い手となる人材育成や、多くの人がみどりと関わるきっかけ作りによって、協働のすそ野を広げる取組を推進します。

① 多様な主体がみどりと関わる機会の創出

具体的な取組

子ども・若者がみどりと関わる機会の提供

大学と多様なみどりを抱える本市の特徴を活かし、学生がみどりを守る新たな担い手となれるよう、緑地保全ボランティアの機会等の提供に努めます。また、配慮が必要な子どもとその家庭が気軽に参加できる自然体験の機会の提供に努めます。

みどりに触れ合うすそ野の拡大

認知症や障害を持つ市民にとっても参加しやすいみどりとのふれあいの機会の提供に努めます。また、農福連携の取組を推進し、みどりに親しむすそ野の拡大に努めます。

② みどりを支える人材の育成とネットワークづくり

具体的な取組

人材育成の取組強化

みどりに関わる担い手として活動するには、必要な技術や知識の習得が重要となるため、人材を育成する様々な取組を展開します。参加者の意欲に応じ、ステップアップの機会・情報の提供にも努めます。

ネットワークづくりの支援

担い手の活動を効果的に展開するため、団体間のネットワークづくりを促進し、技術・資材の助け合いや活動の活性化の広がりを目指します。



環境ネットワーク交流会



はちおうじ農業塾実習の様子



表. 主な人材育成の取組

項 目	内 容
川の学習サポーター養成講座	川に関する基本的な知識と支援者としての技術を学び、小学校などでの環境教育を支援します。
リバーレンジャー育成講座	「浅川ガサガサ探検隊」の活動補助及び安全管理、その他運営補助に関わるボランティアスタッフを育成します。
緑地保全講習会 (里山レンジャーズ)	主体的に里山管理を行う知識・技術を身に付け、継続的に活動できる人材を養成します。「里山とは何か？」の基本から実際の管理まで、体験しながら学んでいきます。
グリーンパートナー養成講座	専門家による花壇づくりやメンテナンスなどガーデニングに関する講習や実習を通じて、地域のモデル花壇やコミュニティ花壇を維持・管理する人材を養成します。
庭木剪定講習会	自宅の生け垣や庭木の管理に必要な知識と技術を学び実践することで、まちなかの景観の維持につなげます。
はちおうじ農業塾	露地栽培を中心とした野菜づくりについて、専門家の講義や実習、市内農家のアドバイスを受け、農家開設型農園の利用や農作業を受託できる人材を育成します。



北野環境学習センター



緑地保全講習会



八王子市ホームページ
『あったかホール(北野環境学習センター)』



『はちおうじ環境だより』

③ みどりの情報発信・普及啓発と基金の活用

具体的な取組

情報発信の強化

広報、ホームページ並びに SNS の積極的な活用など多くの媒体を用いた情報の発信と内容の充実に努めます。また、北野環境学習センターなどを拠点とした環境学習イベントの参加促進など、効果的な情報発信・普及啓発を進めます。

みどりの保全基金の有効活用

市民や事業者の皆さんの寄附などを積み立てた「八王子すみどりの保全基金」について、緑地の保全や緑化の推進を積極的に推進するために、新たな積立財源の確保に努め、適切に活用を図ります。

施策方針

3. みどりを育む連携の強化

これまで本市では、多くの市民、NPO、事業者などの協力のもと、みどりの管理や保全が行われてきました。より良い環境を将来に引き継ぐためには、この取組を継続的に推進する必要があります。本施策では行政と市民、NPO、事業者などとの連携によるみどりの管理や活用を推進します。

① 市民との連携推進

具体的な取組

市民の主体的取組による樹林地の保全活動

緑地の管理が行き届かない所有者と保全活動を行いたい団体を結び付ける「グリーンマッチング八王子制度」により、まちなかの樹林地の再生や維持管理を図ります。また、団体に属さずに保全活動への参加意向のあるボランティアの活躍機会の場の創出に努めます。

アドプト団体によるみどりの活動推進

公園や道路、水辺を地域の住民や事業者との協働で管理するアドプト活動を継続して実施します。今後も市民、事業者などと協働で取り組むため、より幅広い主体への周知啓発などにより、持続的なアドプト活動を推進します。

市民参加による公園づくり

公園の新設や更新時には遊具や広場の名前を募集するなど、市民がより公園への愛着を持ち、管理運営への住民参加を図る取組を進めます。

コラム

【市民主体によるみどりの保全活動】

地域に残る貴重な緑地や里山の保全には、地域住民の協力が欠かせません。本市では多くの市民団体やNPOが、主体的に緑地保全のために活動しています。

これらの活動では、定期的な緑地の手入れや生きものの保全だけでなく、地域住民を招いた自然観察会の開催や、地元企業や東京都などと連携した保全活動の実施など、地域の緑地の特性に応じた様々な活動が展開されています。



館町緑地保全地域での間伐作業



大谷緑地保全地域での植樹活動



宇津貫緑地での自然観察会



長池公園での稲作体験



② 広域・近隣自治体との連携促進

具体的な取組

みどりの保全・活用のための地域連携促進

樹林地や河川などのみどりは連続性があるため、保全や活用に関しては近隣自治体との連携が不可欠です。また、みどりに関わる課題は他自治体との共通点も多く、連携して取り組むことでより効果的な施策を展開できます。そのため、近隣自治体や関係機関とみどりに対して共通意識を持ち、さらなる連携によって広域的なみどりの保全や活用を推進します。

取組例：緑と水景に関する多摩・三浦丘陵広域連携プラットフォーム、「多摩の森」活性化プロジェクト

コラム

【「多摩の森」活性化プロジェクト】

東京都内の森林面積約8万 ha のうち、約7割は本市を含む多摩地域西部の森林です。多摩地域の森林は、木材の供給、水源のかん養、災害防止、憩いの場の提供など様々な機能を有しており、私たちの暮らしを豊かにしてくれています。しかし、木材の輸入自由化や需要減少、木材価格の低迷等により、森林の管理不足など多摩の森を取り巻く状況は厳しくなっています。これらの広域的なみどりを保全・活用していくためには、自治体を越えて連携した取組が必要です。

そこで、本市を含む都内12区市町村と東京都は、森林環境譲与税を活用した多摩地域の森林整備を進めるため、令和5年（2023年）に「森林環境譲与税の活用に係る都内連携に関する協定」（「多摩の森」活性化プロジェクト）を締結しました。森林整備及び保全、カーボン・オフセット（二酸化炭素吸収量の認証）、現場体験（林業作業、自然観察その他の体験活動）、多摩地域の森で産出される間伐材その他の木材の利用に協働で取り組んでいます。



協定締結式

コラム

【流域連携による子どもたちの交流促進】

八王子市と日野市は、両市を流れる浅川を貴重な財産として、平成23年度（2011年度）から流域連携事業を進めてきました。

この連携事業の一つとして、浅川を活用した子どもの交流事業を実施しています。子どもたちが普段ふれる機会の少ない浅川の上流から下流の生きもの観察などを通じた自然体験学習によって、浅川に親しみ、大切さを知るきっかけとしながら、両市の子どもたちの交流も図っています。



自然体験学習による子どもの交流促進

③ 事業者・教育機関との連携促進

具体的な取組

事業者との連携促進

みどりの保全や活用には、事業者の強みを活かした取組が必要です。また、近年ではみどりや生物多様性保全の活動を通して企業価値の向上に取り組む企業が増えています。そのため積極的な情報提供などにより、主体的にみどりを保全・活用する事業者との協働・共創の取組を推進します。

教育機関との連携促進

現在、小学校や大学の授業などでみどりの活用や周知啓発を実施しています。今後もこの取組を継続するとともに、市内に21の大学などがある学園都市の特徴を活かして、大学ボランティアセンターとの連携や大学コンソーシアム八王子を通じた周知などの取組により、みどりの保全や活用を図ります。

コラム

【事業者による先進的な取組】

市内では様々な事業者により、持続可能な社会づくりや次世代育成のための積極的な活動が実施されています。

川町に位置する約27haの都有林では、セブン-イレブン記念財団の運営により、環境体験学習の拠点となる「高尾の森自然学校」が開校しています。ここでは東京都とセブン-イレブン記念財団との協定による協働事業として、継続的な森林の整備活動や自然観察会、自然体験学習が行われています。

元八王子町と裏高尾町に位置する約50haの山林では、佐川急便株式会社の運営により、持続可能な里山の再生や保全を目指す「『高尾100年の森』プロジェクト」が行われています。ここでは、里山の再生事業や自然体験学習が継続的に行われており、「体験の機会の場」に都内で初めて認定されました。また、本市との協働による親山里山体験学習なども開催されています。



高尾の森自然学校



高尾100年の森

